従来ノ要求ニ対シ該当者ヲ以テ交渉スルハ年々慶ヤリ協
調セシモ、之ヲ拾フルモ困難ナルノミナラズ会社ニ
交渉者トシテ之ヲ要求書ノ全印ニ了交渉スルカ当然ナリ
トシ
現在ノ要求ノ了、交渉ヲ進メ（形式ヲ□ル）、十ケ
当代表者等ハ分工場争議対策委員会ノ
辻釗平ヲ対シ、争議団ノ意嚮ヲ傳ヘ、会社トノ
交渉（調停）ヲ斡旋方ヲ協調ス
分工場ノ態度
右斡旋ノ依頼ニ対シテ直ニ当年内佐藤造
委員会ヲ催シ 右決定ヲナシ 兵庫条 協議スル
ヨリ十ケ
会社側ハ 十日正午 午后七時 同社ノ□□

内ニ談ヘ 合井課長ノ執拗出ノ内ヲ再手帳集ニ
調印ヲ寫取シ見ヲ件ニ関シ 十日十時佐藤會
右印集ニ相談場ニ而ヲ斡旋者トシテ許セリ

財團法人 協調會
財團法人 協調會